

#### 4. 職員の勤務時間その他の勤務条件

##### (1) 職員の勤務時間（標準的なもの）

1週間の勤務時間	開始時刻	終了時刻	休憩時間	休憩時間
40時間	8:30	17:15	12:00~12:15 15:00~15:15	12:15~13:00

##### (2) 年次有給休暇の取得状況（一般職員）

総付与日数	総使用日数	全対象職員数	平均使用日数	消化率
12,632日	2,889.8日	322人	9.0日	22.9%

##### (3) 休暇制度の概要

休暇の種類	要件、日数など	
年次有給休暇	最大で年に20日付与	
病気休暇	必要と認められる期間	180日以内
特別休暇 (主なもの)	ボランティア休暇	年5日以内
	結婚休暇	連続5日以内
	産前休暇	6週間
	産後休暇	8週間
	妻の出産休暇	2日以内
	妻の出産時の子の養育休暇	5日以内
	育児時間休暇	1日2回各30分
	子の看護休暇	1年度5日以内
	親族の死亡休暇	1日~7日
夏季休暇	7月~9月の間	3日以内
介護休暇	最大6か月（無給）	
組合休暇	年に30日以内（無給）	

#### 5. 職員の分限及び懲戒処分の状況

##### (1) 分限処分者数（H17.4.1~H18.3.31）

処分事由	処分の種類					計
	降任	免職	休職	降給		
勤務実績が良くない場合	2	0	0	0	0	2
心身の故障の場合	0	0	3	0	0	3
職に必要な適格性を欠く場合	0	0	0	0	0	0
職制、定数の改廃、予算の減少により廃職、過員を生じた場合	0	0	0	0	0	0
刑事事件に関し起訴された場合	0	0	0	0	0	0

##### (2) 懲戒処分者数（H17.4.1~H18.3.31）

処分事由	処分の種類				
	戒告	減給	停職	免職	訓告
法令に違反した場合	0	0	0	0	0
職務上の義務に違反した場合	0	0	0	0	0
全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合	0	0	0	0	0

#### 6. 職員のサービスの状況

##### サービスの原則

地方公務員には、全体の奉仕者として守らなければならない義務が次のように定められています。当市ではサービス規律の確保のために研修・啓発・通達等を行っています。

- ①法令等及び上司の職務上の命令に従う義務
- ②信用及び名誉を守る義務
- ③秘密を守る義務
- ④職務に専念する義務
- ⑤一定の政治的行為を行わない義務
- ⑥争議行為等を行わない義務
- ⑦営利企業等の従事制限

#### 7. 職員の研修・勤務成績の評定の状況

地方分権の新しい時代を迎え、地方自治体が社会情勢の変化に柔軟かつ弾力的に対応できる職員を育成するため、職員の研修や勤務成績の評定を行っています。

##### (1) 研修開催状況（平成17年度）

区分	小山地区職員 研修協議会	県市町村職員 研修協議会	町単独
参加人数	100人	23人	273人

##### (2) 人事評価制度の実施について

下野市においては現段階では人事評価制度は導入されていません。今後、国や県の動向を注視しながら先進自治体の例を参考に評価システムを確立するとともに、より一層の人材育成に努めていきます。

#### 8. 職員の福祉及び利益の保護の状況

##### (1) 共済組合・退職手当組合事業主負担金について

栃木県市町村職員共済組合	栃木県市町村職員退職手当組合
436,125,000円	311,566,000円
給料月額×150.1875/1000 賞与額×120.17/1000 (40歳以上の場合)	給料月額×190/1000

##### (2) 職員互助会について

会の名称	助成内容	職員会費
下野市職員互助会	助成なし	600円/月

##### (3) 職員の健康診断の実施状況（平成18年度）

実施事業	対象職員
定期健康診断	全職員
人間ドック	35歳以上の職員のうち希望者
健康相談	全職員

##### (4) 公務災害等の発生状況（平成17年度）

種類	認定件数
通勤災害	0
公務災害	1

##### (5) 育児休業の取得状況（平成17年度）

区分	育児休業対象者数	育児休業取得者数	部分休業取得者数
男性	8	0	0
女性	11	11	0

※育児休業は、子が3歳に達する日まで取得可能（無給）

※部分休業は、子が3歳に達する日まで取得可能（無給）

（1日を通じて2時間を超えない範囲）

##### (6) 利益の保護の状況（平成17年度）

内容	有無
職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する措置の要求	無
職員に対する不利益や処分についての不服申立て	無

問い合わせ先

総務課人事係 ☎40-5551